

この注意事項は、団体責任者が利用者全員に配付した上で、保管してください。
また、団体責任者は、利用の都度、この注意事項を持参し、改めて利用者全員への周知をお願いします。

県立学校施設

新型コロナウイルス感染症対策における注意事項

神奈川県立高津養護学校は、令和2年9月6日（日）から、学校施設開放を再開します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、再開後の施設の利用にあたっては、これまでの取扱いに加え、以下に掲げる事項を遵守してください。

児童・生徒の安全、安心な生活の確保のため、また、利用者の皆様にも安全に施設を利用していただくため、ご協力をお願いします。

1. 施設利用前

■各団体の責任者は、利用者全員（学校敷地内に入る全員の方）の氏名及び連絡先、健康チェックの有無を記載した施設利用者名簿（別紙4）を作成し、すべての利用者を把握できるようにしてください。

■作成した名簿は、学校への提出は不要です。団体の責任者が利用日から1カ月保管してください。（利用者に感染が判明した場合、濃厚接触者を特定する必要があるため、作成をお願いするものです。感染拡大防止にご協力をお願いします。）

■原則として、使用する物品は利用団体自身でご準備ください。

■持ち込みが難しく、かつ消毒可能なものに限り貸し出します。詳しくは「物品利用申請書」（別紙1裏面）を参照してください。「物品利用申請書」に記入の上、事前に申請してください。ピアノや和太鼓、球技に使用するネット等は消毒できないため貸し出しできません。

■各団体の責任者は、施設を利用する前に、以下の事項について、利用者全員に確認してください。確認の結果、①～⑧に該当した方や、当日の体調が優れない方については、施設の利用を控えてください。

利用当日の体温

利用前2週間における以下の事項の有無

①平熱を超える発熱

②咳、のどの痛みなど風邪の症状

③だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

④嗅覚や味覚の異常

⑤体が重く感じる、疲れやすい等

⑥新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある

⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる

⑧過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

2. 施設利用中

- 他の利用者との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。
- 利用人数の上限は、プレハブ棟10名、音楽室20名です。**屋内施設の場合、座席のある部屋は、座席数の50%以内の人数、座席のない部屋は、他の利用者等と2m以上を確保できる人数となるようにしてください。体育館についても以上の目安を参考に、人数過多とならないようにしてください。
- 施設利用上必要のない所には立ち入らないでください。
- マスクを持参し、スポーツを行っていない際や会話をする際には着用してください。
- スポーツを行う際は、各種目の中央競技団体等が作成したガイドライン等に示された練習内容や競技実施上の留意点等を踏まえた活動をお願いします。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください（**アルコール等は利用者が持参してください**）。
- 貸し出し物品については、学校施設管理員立ち合いのもと、貸し出します。
- 利用中に大きな声での会話、応援等をしないでください。
- 応援、見学等は、利用者に児童・生徒がいる場合にその保護者に限るなど、必要最小限の人数としてください。特に屋内施設の応援・見学等は、上限となる利用人数内でお願いします。
- 施設の利用中は、常に十分な換気を行い、密閉空間とならないよう注意してください。

3. 施設利用後

- 施設の利用後は、学校施設管理員の立ち合いのもと、必ず利用施設の消毒を入念に行ってください。**
- 利用終了時刻は、清掃・消毒作業を終了し、退去する時刻です。**利用時間内に清掃・消毒作業が十分にできるよう、時間を確保して行ってください。学校施設管理員による消毒作業立ち合いのため、土日祝日の開放終了時刻を下記のように変更いたします。
- 下記の終了時刻と利用終了時刻が異なる場合は、当日、他の団体と調整し、消毒作業の時間帯が重ならないようにしてください。

プレハブ棟	午前 11:00	午後 15:00	音楽室	午前 11:30	午後 15:30
グラウンド	午前 12:00	午後 16:00	体育館	午前 12:30	午後 16:30

【消毒が必要な箇所】

ドアノブ、手すり、引き戸の取っ手、照明スイッチ、水道の蛇口、トイレのレバー、便座、トイレトーパーホルダー、清掃用具、ラインカー等の持ち手、机、いす、その他利用者が触れたと思われる箇所、貸し出し物品

- 消毒に使用する消毒液・除菌剤等については、市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いることとし、別紙5及び別紙6の資料を参照のうえ、利用者が持参してください。**
- グラウンド利用の場合も、トイレ・水道は清掃・消毒を行ってください。
- 使用済みの使い捨てマスク、ティッシュなど含め、ゴミ・持参した物はすべてお持ち帰りください。学校のゴミ箱は使用できません。
- 施設利用後は、「施設利用報告書」（別紙3）を記入し、学校施設管理員に提出してください。**
- 施設利用前後のミーティング等においても、「三つの密（※）」避ける事、会話時にマスクを着用する

などの感染対策に十分配慮してください。

■施設利用後2週間以内に、利用者に新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、感染を診断した医師及び保健福祉事務所等の指示・指導に従ってください。

(※) これまで集団感染が確認された場に共通する「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」という3つの条件。

4. その他

■体育館とグラウンドを両方予約することはできません。

■以上の点が遵守できない場合、児童・生徒や他の利用者の安全を確保する観点から、利用承認の取り消し、中止を求めることがあります。

■感染状況等により、学校の教育活動に影響が出た場合は、施設の開放を中止することがあります。

【添付資料】

別紙1 「令和2年度利用登録申請書及び物品利用申請書」(利用申請時に提出)

別紙2 「利用団体名簿」(利用申請時に提出)

別紙3 「施設利用報告書」(利用日に学校施設管理員より受け取り、利用後提出)

別紙4 「施設利用者名簿」(各自保管)

別紙5 「身のまわりを清潔にしましょう」(厚生労働省作成)(参考資料)

別紙6 「ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう」(経済産業省作成)(参考資料)

神奈川県立高津養護学校

担当 地域支援係 中村

044-865-0477